

創業支援等事業計画機能強化事業

# 令和8年度 起業家教育出前授業実施支援

---



2026年5月

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
創業・スタートアップ支援部

## 起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の意義

地域課題や社会課題が顕在化する現代において、若い世代から、起業家精神を育み、主体性、創造性、分析力、コミュニケーション力など「これからの時代で生きる力」を身につけることが重要とされています。また、大学のAO入試における主体性評価でも、このような点が重視される傾向があるとされています。

文部科学省では、「アントレプレナーシップ(起業家精神)」を「新たな価値を生み出していく精神」と捉え、自ら社会課題を見つけ、課題解決にチャレンジし、他者と協働しながら解決策を探究することができる知識・能力・態度を身に付ける教育をアントレプレナーシップ教育(起業家教育)と位置付けています。

アントレプレナーシップは、起業に限らず、民間企業や行政など、あらゆる領域で必要な考え方であり、経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構においても全国に醸成すべく強力に推進しているところです。

# 起業家教育出前授業実施支援 ▶▶▶ 実施例

起業家を招いた講演・出前授業の実施を希望する高等学校等に対して、出前授業の実施に向けた企画相談、起業家の紹介・派遣を行います

提供内容	目的	対象	実施予定	実施期間
<p>・出前授業実施に向けた企画相談 (1コマ 50-60分程度)</p> <p>・起業家の紹介、派遣 (…*1)</p> <p>※起業家派遣に係る謝金や旅費等は、中小機構が負担します。</p>	<p>・起業家に必要とされるマインドと資質・能力を有する人材の育成</p> <p>・起業家教育に取り組む高等学校等及び自治体・創業支援機関等の拡大</p>	<p>① 起業家を招いた講演・出前授業の実施を希望する <b>高等学校等</b>(…*2)</p> <p>② 主に生徒等(…*3)を対象とする、起業家教育・創業機運醸成に関する講演・出前授業の実施を希望する <b>自治体・創業支援機関等</b></p>	<p><b>50</b> 校 (予定)</p>	<p>令和<b>8</b>年 <b>5</b>月 ▼ 令和<b>9</b>年 <b>2</b>月 <b>上旬</b> (予定)</p>

\* 1...派遣する起業家は、学校側のニーズをお聞きした上で、中小機構において選定します。(講師の指定はできません。)

\* 2...高等学校等：学校教育法第一条で規定する、高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校（後期中等教育段階）、特別支援学校（高等部）

\* 2...これまでに起業家教育の実績があるが、標準カリキュラムを参考にカリキュラムのブラッシュアップ等に取り組む高等学校等の申込も可能です。

\* 2...令和8年度起業家教育プログラム実施支援校の申込はできません

\* 3...学校教育法第一条で規定する、高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校（後期中等教育段階）、特別支援学校（高等部）に通う生徒等

※支援先は、公募・審査を経て決定します  
※年度内に2回の公募を行う予定です

※中小機構のHPにて公募を実施します。  
(年度内に2回の公募を行います)

## 起業家教育出前授業実施支援 ▶▶▶ 実施例

### 出前授業の実施例

講義実施時間：1コマ（50～60分程度）

#### 1. 起業家の自己紹介

講師の経歴、学生時代のこと、夢や目標等

#### 2. 事業の紹介

扱っている商品・サービス、会社等の特徴、業界の特性等

#### 3. 起業したきっかけ

現在の事業に携わったきっかけ、独立・起業に至った経緯や問題意識（社会課題を解決したい、出身地の地元に貢献したい、など）

#### 4. 経験談

実際に事業を行って感じたこと、経験したこと事業を経営してよかったこと、ピンチをどのように乗り越えたか、やりたいことができているか

#### 5. 事業を経営する上で必要なこと

人脈、お金、知識、起業家精神 …等

#### 6. 人生の先輩から、若者へ向けたエール！

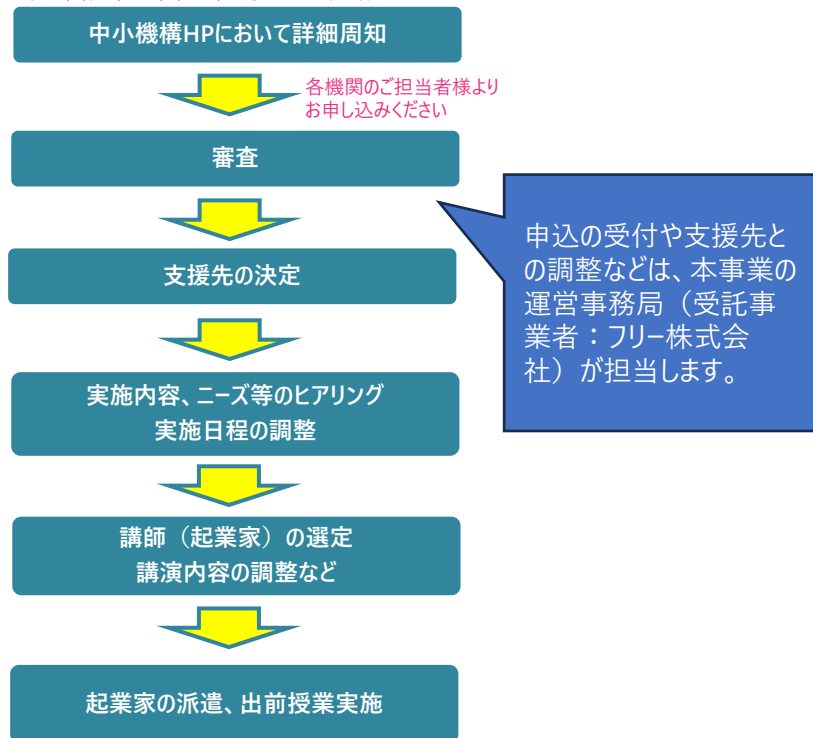


※上記はあくまで一例であり、この内容に限定したものではありません。実際に行う授業の内容は、学校側と相談した上で決定します。

## 起業家教育出前授業実施支援 ▶▶▶ 申込にあたって

### 利用の流れ

第1回募集 令和8年5月15日 開始



※起業家の派遣等に係る謝金・旅費等は中小機構が負担します

### ※注意事項

- ① 応募内容に基づき、運営事務局において審査を行ったうえで、公募回ごとの募集数に応じて支援先を決定します。審査結果については、公募期間の終了後に、運営事務局から御連絡いたします。（審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので予めご了承ください。）
- ② 支援を決定した先に対しては、運営事務局から個別にご連絡のうえ、出前授業の実施に向けた調整（実施日程や出前授業の内容、ニーズなど）を行います。
- ③ 本支援の利用（講師（起業家等）の紹介・派遣、出前授業の実施に関する企画相談等）に関して費用は掛かりません。（起業家派遣に係る旅費等は中小機構が負担）なお、より多くの機関にご利用いただくため、原則として当該年度内での複数回の利用はできません。
- ④ 本支援を通じて提供した講師（起業家等）の情報は、起業家教育の実施にあたっての情報提供を目的としており、その内容についていかなる斡旋・表明を行うものではありません。本支援のご利用に関連して生じたトラブルや、応募機関と講師との間で生じたトラブル等について、中小機構は一切責任を負うものではないことを予めご了承ください。
- ⑤ 令和8年度の実施予定数は、50機関（回）となります。

公募スケジュール（5月時点予定）  
第1回募集：2026年5月15日（金曜）～6月22日（月曜）  
第2回募集：秋ごろを予定しています。

公募に関する詳細はこちらから▶▶▶  
<https://entrepreneur.smrj.go.jp/entrepreneur/>



## 起業家教育出前授業実施支援 ▶▶▶ お問い合わせ先

### お問合せ先

その他、申込みにあたってご不明な点、ご相談は下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。



中小企業の価値を、  
日本の原動力に。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
創業・スタートアップ支援部 創業・スタートアップ支援企画課

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

Tel : 03-5470-1645

Mail : kigyorider@smrj.go.jp

中小機構の起業家教育事業については、下記ホームページをご覧ください  
<https://entrepreneur.smrj.go.jp/entrepreneur/>

